要介護認定・要支援認定申請の際の本人確認等について

要介護認定・要支援認定申請にあたって個人番号の記載が必要になりました。

地域包括支援センターや市役所の窓口で申請される場合は、以下の書類をご持参ください。郵送で申請される場合は、以下の書類の写しを申請書とともにお送りください。

個人番号を記入した書類等を提出する際には、なりすまし防止のため

**「個人番号を確認するための書類」**と**「本人であることを確認するための書類」**

を確認させていただきます。

|  |  |
| --- | --- |
| **本人による申請** | **本人以外(代理人)のかたによる申請** |
| **①個人番号を確認するための書類**  **●**下記のうち、いずれか一点  ・マイナンバーカード（個人番号カード）  ・通知カード  ・個人番号が記載された住民票の写し  **②本人であることを確認するための書類**  ●写真表示のある書類はいずれか１点  ・マイナンバーカード（個人番号カード）  ・運転免許証  ・パスポート  ・在留カード  ・身体障害者手帳  ・精神障害者保健福祉手帳 など  ●写真表示のない書類はいずれか２点  ・介護保険被保険者証  ・介護保険負担割合証  ・健康保険被保険者証  ・年金手帳  ・年金証書  ・児童扶養手当証書 など | **①被保険者の個人番号を確認するための書類**  （原本または写し）  **●**下記のうち、いずれか一点  ・マイナンバーカード（個人番号カード）  ・通知カード  ・個人番号が記載された住民票の写し  **②代理権を確認するための書類**  ●法定代理人の場合 （保佐人、成年後見人等）  ・登記事項証明書 など  ●任意代理人の場合（家族やケアマネージャー等）  ・委任状  ・被保険者の介護保険被保険者証  ・被保険者の介護保険負担割合証 など  **③申請者（代理人）の本人であることを確認**  **するための書類**  ●写真表示のある書類はいずれか１点  ・マイナンバーカード（個人番号カード）  ・運転免許証・パスポート・在留カード  ・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳  ・介護支援専門員証 など  ●写真表示のない書類はいずれか２点  ・介護保険被保険者証・介護保険負担割合証  ・健康保険被保険者証・年金手帳・年金証書  ・児童扶養手当証書 など |
| ※郵送で申請する場合には、原本を添付  　せずコピーを提出してください。 |

『個人番号が分からない等の理由により記入ができない場合』

個人番号が分からない等の理由により記入ができない場合でも**申請書の提出をすることができます**。 その場合、上記確認書類は添付不要です。

* 問い合わせ　　三郷市介護保険課介護認定係　　０４８（９３０）７７９１　◆